

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	629, 192	(負債の部)	385, 431
流動資産	97, 281	流動負債	242, 603
現金及び預金	21, 522	買掛金	69, 457
受取手形	58	短期借入金	69, 671
売掛金	40, 096	未払金	9, 214
商品	11, 126	未払費用	16, 583
仕掛品	8	未払法人税等	3, 229
原材料及び貯蔵品	53	前受金	803
前渡金	40	商品券	25, 432
前払費用	1, 485	預り金	4, 279
未収入金	17, 350	賞与引当金	8, 131
その他	7, 732	商品券回収損引当金	13, 039
貸倒引当金	△ 2, 193	契約負債	22, 047
		その他	713
固定資産	531, 910	固定負債	142, 827
有形固定資産	442, 391	長期借入金	73, 300
建物及び構築物	135, 441	長期未払金	2, 519
器具及び備品	11, 655	受入敷金保証金	5, 964
土地	282, 293	繰延税金負債	36, 015
建設仮勘定	12, 952	退職給付引当金	23, 348
その他	48	関係会社事業損失引当金	4
無形固定資産	9, 811	その他	1, 675
借地権	9, 290	(純資産の部)	243, 760
ソフトウエア	227	株主資本	230, 816
その他	293	資本金	10, 000
投資その他の資産	79, 707	資本剰余金	120, 558
投資有価証券	28, 110	資本準備金	2, 500
関係会社株式	15, 244	その他資本剰余金	118, 058
関係会社出資金	4, 992	利益剰余金	100, 257
長期貸付金	13	その他利益剰余金	100, 257
破産・更生債権等	99	固定資産圧縮積立金	25, 189
長期前払費用	1, 097	繰越利益剰余金	75, 067
差入保証金	23, 769	評価・換算差額等	12, 943
その他	6, 482	その他有価証券評価差額金	12, 943
貸倒引当金	△ 101		
合計	629, 192	合計	629, 192

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(百万円)

科目	金額	
売上高		270,821
売上原価		97,060
売上総利益		173,760
その他の営業収入		26,143
その他の営業支出		12,458
営業総利益		187,445
販売費及び一般管理費		147,581
営業利益		39,864
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,996	
その他	1,151	7,148
営業外費用		
支払利息	732	
固定資産除却損	1,925	
商品券回収損引当金繰入額	262	
経営管理料	589	
その他	276	3,785
経常利益		43,226
特別利益		
投資有価証券売却益	1,446	1,446
特別損失		
減損損失	445	
賃貸借契約変更損	1,179	
店舗閉鎖損失	484	
関係会社出資金評価損	1,799	3,908
税引前当期純利益		40,765
法人税、住民税及び事業税	4,184	
法人税等調整額	△ 7,930	△ 3,745
当期純利益		44,510

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(百万円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,500	118,058	120,558	25,333	50,414	75,747	206,306		
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000		
当期純利益	—	—	—	—	—	44,510	44,510	44,510		
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 143	143	—	—		
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 143	24,653	24,510	24,510		
当期末残高	10,000	2,500	118,058	120,558	25,189	75,067	100,257	230,816		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,035	8,035	214,342
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 20,000
当期純利益	—	—	44,510
圧縮積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	4,908	4,908	4,908
当事業年度中の変動額合計	4,908	4,908	29,418
当期末残高	12,943	12,943	243,760

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品・仕掛品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

取引に係るリース資産

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

当事業年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

商品券回収損引当金

他社でも利用可能な全国百貨店共通商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により発生時から費用処理をしております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っており、これらの商品の販売は商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、EC等による商品の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、消化仕入に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

エムアイカードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基準として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

③ 商品券に係る収益認識

自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

1. 百貨店事業における固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 718百万円 固定資産 430,988百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社では、主要な事業として百貨店業を営んでおり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

回収可能価額が使用価値の場合、割引前将来キャッシュ・フローは翌年度の予算を基礎に、為替相場の変動、エネルギー価格や物価の高騰など、引き続き将来の不確実性が高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた外部の不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、国内個人消費動向の予測に基づく売上成長率及びインバウンド需要の見通しであります。

国内個人消費動向の予測に基づく売上成長率については、複数の外部調査機関の予測情報を基に翌年度の売上成長率を算定しております。

インバウンド需要の見通しについては、外部団体の国際輸送予測情報を基に、インバウンド需要が伸長するものと仮定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。一方で、主要な仮定の見直しが必要となった場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

また、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 31,308百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得の見積りに基づき、見積可能期間3年で繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来課税所得の見積りは、翌年度の予算を基礎に、為替相場の変動、エネルギー価格や物価の高騰など、引き続き将来の不確実性が高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

②主要な仮定

将来課税所得の見積りにおける主要な仮定は、国内個人消費動向の予測に基づく売上成長率及びインバウンド需要の見通しであります。

国内個人消費動向の予測に基づく売上成長率については、複数の外部調査機関の予測情報を基に翌年度の売上成長率を算定しております。

インバウンド需要の見通しについては、外部業界団体の国際輸送予測情報を基に、インバウンド需要が伸長するものと仮定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

予測される将来課税所得の見積りについては、外部情報を含めて入手可能な情報を利用するとともに、将来の不確実性に対処すべく3年間の見積可能期間において見積りを行っております。

一方で、主要な仮定の見直しが必要となった場合には、翌年度において繰延税金資産計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産から控除した減価償却累計額 349,058 百万円

(2) 偶発債務

保証債務等	
<u>経営指導念書</u>	385 百万円
保証債務等合計	385 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,515 百万円
長期金銭債権	12 百万円
短期金銭債務	79,938 百万円
長期金銭債務	73,300 百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4 百万円
売上原価	11,334 百万円
その他の営業収入	1,449 百万円
その他の営業支出	971 百万円
販売費及び一般管理費	14,983 百万円
営業取引以外の取引高	7,151 百万円

(2)当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(i) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗	建物及び構築物	292	立川伊勢丹 (東京都立川市)
	その他	121	
店舗	建物及び構築物	1	中小型店舗 (東京都渋谷区他)
	差入保証金	272	
	その他	5	
店舗	建物及び構築物	20	広島三越 (広島県広島市)
	その他	5	
合計		718	

(注)損益計算書において、減損損失のうち273百万円は「店舗閉鎖損失」に含まれております。

(ii) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

(iii) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(iv) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

(3)賃貸借契約変更損

店舗の賃貸借契約について、敷金返還請求権や原状回復義務等の条件変更を行ったことにより発生したものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 492,622,356 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月12日 取締役会	普通株式	20,000	40.60	—	2024年3月22日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産

賞与引当金	2,506
退職給付引当金	5,982
減価償却費	392
関係会社株式評価損	8,532
固定資産減損損失	10,095
貸倒引当金	702
未払事業税	368
商品券回収損引当金	3,992
繰越欠損金	20,006
その他	5,715
<hr/> 小計	58,294
評価性引当額	△ 26,986
繰延税金資産 合計	31,308
<hr/> 繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 11,117
その他有価証券評価差額金	△ 4,749
土地等評価益	△ 51,207
その他	△ 250
繰延税金負債合計	△ 67,324
繰延税金資産(負債)の純額	△ 36,015

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については株式会社三越伊勢丹ホールディングスからの借入金により調達する方針です。デリバティブは、営業債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業（取引先企業）の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、株式会社三越伊勢丹ホールディングスからの極度借入契約により充分な手許流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	27,878	27,878	—
(2) 差入保証金	23,769	22,974	△ 794
資産計	51,647	50,852	△ 794
(1) 長期借入金	88,300	87,288	△ 1,011
負債計	88,300	87,288	△ 1,011

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は20,468百万円であります。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	19,418	163,275

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱三越伊勢丹ホールディングス	(被所有) 直接 100%	役員の兼任 経営管理等 資金貸借	経営指導料の支払(注1) 経理業務委託料 資金の返済(注2) 利息の支払(注3) 資金の受取(注2) 利息の受取(注3) 出向者人件費の受取	6,638 424 528 658 7,273 10 3,815	未払費用 未払費用 短期借入金 長期借入金 未払費用 短期貸付金 — 未収入金	7,301 44 69,671 73,300 44 — — 215

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、契約条件により決定しております。

(注2) 資金の貸借については、グループ内の資金を一元管理する

キャッシュ・マネジメントシステム (CMS) による取引であります。

(注3) 貸付金・借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱エムアイカード	なし	クレジットカード加盟店契約	クレジット手数料の支払(注1)	6,415	売掛金	18,113

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係るクレジット手数料については、一般取引条件を参考に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、〔1、重要な会計方針に係る事項に関する注記〕の(5)収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	494円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	90円35銭

12. 重要な後発事象に関する注記

株式取得契約の締結

当社は、2024年4月1日に子会社でありシンガポールにて伊勢丹の店舗を展開する Isetan (Singapore) Limitedと、同社の発行済株式の全て（当社が保有する対象会社株式を除く。）を取得することにより完全子会社化する手続きを開始することについて合意し、本件株式取得の実行に関する Implementation Agreementを締結しました。

- (1) 取得株式数 19,500,000株
- (2) 取得価額 約140百万シンガポールドル(約157億円) 予定
- (3) 取得の時期 2024年8月 予定
- (4) 株式取得方法及び手続き

本件株式取得は、シンガポール会社法及びシンガポールの買収合併コード (Singapore Code on Take-overs and Mergers、以下「本買収コード」) に基づくスキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement、以下「SOA」) により実施される予定です。SOAとは、シンガポール会社法上の株式取得手続きであり、対象会社の賛同の下、同社の株主の承認及びシンガポールの裁判所の許可を取得することにより、対象会社の既存株主から対象会社株式が移転する友好的な株式取得方法です。SOA成立のためには、対象会社の株主総会決議において、出席し、かつ、決議に参加した株主のうち、過半数かつ株式価値の75%以上の承認が得られることに加え、シンガポールの裁判所からの許可の取得等が必要となります。なお、当社は本買収コードの要請により当該株主総会において議決権を行使いたしません。ただし、上記株主の承認及び裁判所からの許可が得られない場合には、本件株式取得が実現しない可能性があります。